



建設業対策中期戦略プランを策定しました。

県営工事など公共事業の削減は、本県建設業の経営状況の悪化につながることに懸念されることに加え、地域経済や雇用に及ぼす影響が極めて大きいことから、県においては、岩手県建設業協会が設置した「経営支援センター」と連携し、公共事業に過度に依存しない経営体質への転換を自ら図ろうとする企業に対し、重点的な支援を行ってきました。県が平成 15 年度から岩手県建設業協会会員を対象に実施している「建設業雇用状況アンケート調査」によると、こうした状況への対応策として、人件費の抑制や事業縮小等、徹底した経費削減をあげる企業が多い一方で、技術者等の人材育成や情報化の推進によるコスト削減、新分野進出等による経営体質の強化を図ろうとする企業も多く見受けられます。

しかしながら、今後も、引き続き公共事業の削減が予想され、一層の構造改革が避けられない状況であることから、昨年 11 月に県庁内に部局横断的な組織である「建設業対策クロス・ファンクショナル・チーム」を設置し、建設業の構造改革の推進と雇用の安定を確保することを目的とした総合的な支援施策を検討してきました。

建設業対策クロス・ファンクショナル・チームにおいては、県内で建設業を営む経営者に対し、今後の経営方針や経営戦略、建設業のあるべき姿、県に要望する支援策の内容や時期等について聞き取りも行いながら、チームによる検討を重ねてきたところですが、このたび、この結果を今後県が取り組むべき支援制度等の内容や環境整備の方向性を示す「建設業対策中期戦略プラン」として取りまとめました。

今月号では、この度策定した「建設業対策中期戦略プラン」の概要についてご紹介します。

なお、本プラン中の県内建設投資額等の推計は、国・県等の財政状況や景気動向等に応じて変動するもので、一定の仮定に基づき大胆に推計したものであることを念のため申し添えます。

1 建設業対策の目指す姿

少子高齢・人口減少社会の下で、県の公共工事の建設業者を適正規模に確保するとともに、建設業からの業種転換や民間市場へのシフトを積極的に推進し公共事業に過度に依存しない建設業界の構造改革を図る。このことにより、建設業界の経営資源を新たな分野に再配分し、もって県内地域経済の振興と雇用の安定を確保することを目指す。

【目標】

- H22 の建設業（約 5,000 社、5 万人規模と推計）の経営再生のための環境整備
 - 建設業従業者の円滑な労働移動（約 1 万人と推計）の支援
- ※推計は、財政状況や景気動向等により仮定が変わることで変動

2 施策の方向性

- 建設業対策の専従チームを立ち上げ、既存の建設業経営支援センター等と連携を図りながら、建設事業者の新分野進出・業種転換への取組みや企業間連携・経営統合等、経営革新の取組支援や雇用対策等を総合的に行う。
- 既存の融資・補助制度等を積極的に活用するとともに、建設機械と技能を活かした農林水産業との連携支援等、進出可能な異業種の調査開拓を積極的に支援する。
- 新分野等への進出に必要な人材の育成や離職者の再就職が円滑に行われるような雇用の確保対策を行う。
- 県営建設工事を担う優良な受注業者を確保・育成するため、公共事業に過度に依存しないよう経営基盤強化の支援を行うとともに、請負資格者の経営力、技術力の向上を図る。

3 建設業対策の全体像

国・県等の既存支援事業を有効に活用することを基本に、新たに総合対策事業として建設業経営支援センター等と連携を図りながら、建設業者の新分野進出・業種転換等への支援や雇用対策を総合的に行う。

また、県営建設工事を担う優良な受注業者を確保・育成するため、入札制度を含めた環境整備を行う。

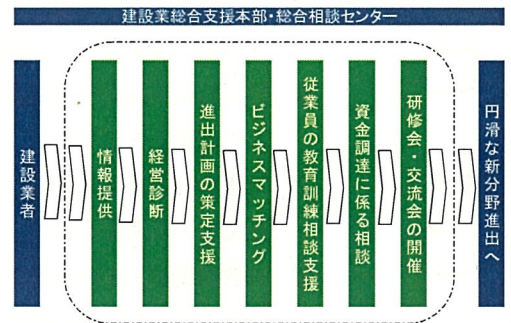
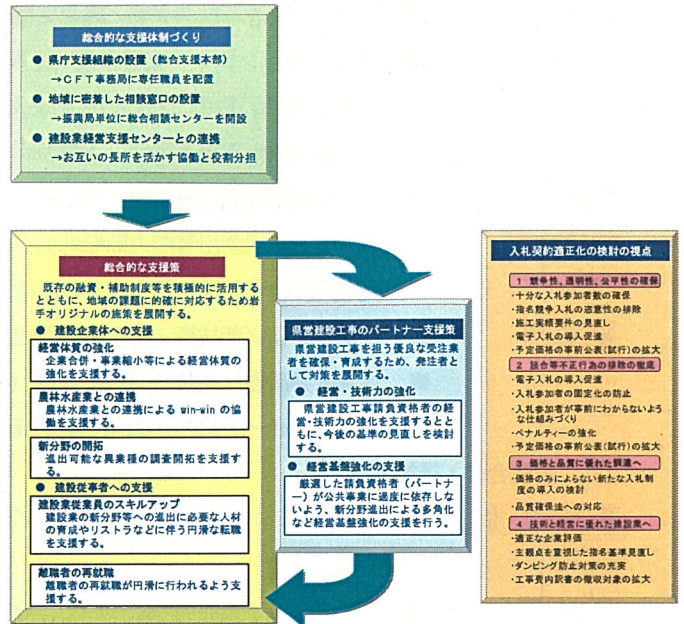
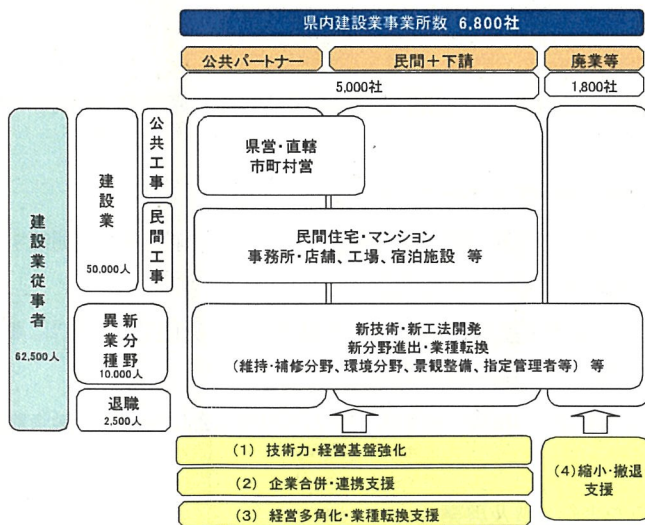
4 総合的な支援体制

県庁県土整備部に建設業総合支援本部、各地方振興局等に建設業総合相談センターを開設。各地方振興局等において、建設業対策を局の重点事業と位置づけ、局内関係部及び業界団体、学識経験者等で構成するワークショップ等の活用により、その推進に努める。

【総合相談センターの主な業務内容】

- 建設業総合支援本部と一体となって、各種情報の提供
- ワークショップ等との情報共有により、業種転換等を促す環境整備
- 建設業総合対策本部やジョブカフェのサテライト等と連携を図り、建設業からの離職者等の円滑な労働移動を図る

5 支援スキーム



6 18年度の具体的な支援策

(1) 技術力・経営基盤強化支援

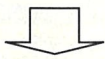
- 現状認識・検証
- 研修会・ワークショップ等の開催/地域や団体ごとに開催する研修会等で支援内容や成功事例等の各種情報を提供
 - 各種相談/事業展開等について、専門家(コーディネーター)が無料で相談

計画策定



- 建設業構造改革推進事業／経営支援センターが「新技術・新工法開発」のアドバイザーを派遣
- 中小企業ベンチャー支援事業（産振センター）／(財)いわて産業振興センターが創業・新事業創出から経営革新、取引支援等の活動を支援

準備試行



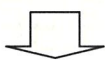
- 経営技術強化支援事業(商工会議所等)／商工会議所等が小規模事業者にエキスパート(専門家)を派遣
- 福利厚生助成金(雇用能力開発機構)／建設労働者の職場環境改善等に助成
- 中小企業雇用創出等能力開発助成金(〃)／中小企業労働力確保法の認定を受け、高付加価値化のため従業員に教育訓練を行う場合の派遣費及び賃金の一部等を助成

事業展開

- 技術の評価／新技術・新工法の取組みを表彰し普及啓発
- 地域産業活性化企業設備貸与制度(産振センター)／新規に設備導入する際、希望する設備を産業振興センターが購入し低利で割賦販売する制度

(2) 企業合併・連携支援

現状認識・検証



- 研修会・ワークショップ等の開催／地域や団体ごとに開催する研修会等で支援内容や成功事例等の各種情報を提供

計画策定



- 各種相談／事業展開等について、専門家(コーディネーター)が無料で相談
- 建設業構造改革推進事業／経営連携講座の開催経費を助成 企業合併連携等協業化のアドバイザーを派遣。複数企業による共同研究等の経費を助成

準備試行



- 経営統合等促進モデル構築支援事業(国交省)／新分野進出、企業間連携、経営革新等の先導的な取組みの調査分析を委託

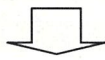
事業展開

- 建設教育訓練助成金(雇用能力開発機構)／建設労働者の技能向上のための能力開発を行う場合の経費(運営費・設備費等)、賃金の一部を助成
- 建設業新規・成長分野定着促進給付金(〃)／建設業の技術・技能を有する人材を新たに雇用し、教育訓練を行った企業に助成

- 評価点による企業評価 合併等により経営基盤強化を図ると評価点が高くなる

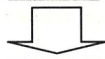
(3) 経営多角化・業種転換支援

現状認識・検証



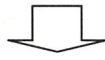
- 研修会・ワークショップ等の開催／地域や団体ごとに開催する研修会等で支援内容や成功事例等の各種情報を提供

計画策定



- 各種相談／事業展開等について、専門家(コーディネーター)が無料で相談
- 建設業構造改革推進事業／経営支援センターが「新分野・新市場開拓」等の経営革新講座を開催する経費を助成。また、新分野・新市場開拓のアドバイザーを派遣

準備試行



- 建設業総合対策事業(新)／新分野進出や業種転換に要する経費、素材生産業の現地指導(OJT)に要する経費を補助。職業訓練機関と連携し人材育成の講座等を開催

事業展開

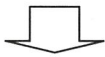
- 建設業新規・成長分野定着促進給付金／建設業の技術・技能を有する人材を新たに雇用し、教育訓練を行った企業に助成

- 技術の評価／新技術・新工法の取組みを表彰し普及啓発
- 生産技術指導事業(県立農業大学校)／農業の基礎を学ぶ初級者コース「いわて農業入門塾」、作物別に実践に必要な技術等を研修する中級者コース「新規就農者研修」を開催
- 廃棄物利用製品・製造推進開発事業／廃棄物を利用した製品の開発・製造を支援
- モデル介護支援ハウス整備事業モデル介護支援ハウスの整備(既存アパート等の改修、新築)を支援

(4) 縮小・撤退支援

現状認識・検証

- 研修会・ワークショップ等の開催／地域や団体ごとに開催する研修会等で支援内容や成功事例等の各

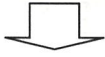


計画策定

種情報を提供

- 各種相談 事業展開等について、専門家（コーディネーター）が無料で相談
- 経営安定特別相談事業（県内 8 商工会議所及び商工会連合会）／倒産の恐れがある事業者に対し、専門家が円滑な整理方法等の指導助言

準備実行



- 雇用調整助成金(ハローワーク)／事業の縮小を余儀なくされた企業に、休業補償と職業訓練経費の一部を助成（休業補償：2/3 職業訓練費用：1,200 円/人日）
- 建設業労働移動支援能力開発給付金(雇用能力開発機構)／地域の建設事業主団体が、離職を余儀なくされる建設業労働者等に対し、多様な形態での労働移動のための教育訓練やキャリア・カウンセリング、就業体験付与等に助成

事業展開

- 岩手県離職者対策貸付／リストラ等事業主の都合により離職した者に休職活動中の生活資金を融資
- 中小企業経営安定資金(商工会議所等)／経営の安定に支障が生じている中小企業向けの運転資金
- 岩手県中小企業再生支援協議会／中小企業の再生支援の専門家を配置して経営相談、経営改善計画の作成支援

7 今後の検討課題

- ① 建設業を対象とした融資制度の創設
- ② 県営建設工事請負資格審査基準の見直し検討
- ③ 総合評価落札方式の試行(H18)と本格実施

(参考1) 本県の建設業の現状

- (1) 建設投資額と建設業者数のバランスの崩壊
 - 本県の建設投資額は平成 8 年度の 1 兆 780 億円をピークに減少傾向が続いている。
 - 一方、建設業許可業者数は平成 10 年度以降 5,000 社の水準を維持しており、建設投資額と許可業者数のバランスの崩壊が一層進行している。
- (2) 人口減少社会下の総生産額の縮小
 - 県内総生産に占める建設業の割合は減少傾向
H8 年度 12.2% ⇒H12 年度 10.2%⇒H16 年度 7.3%
(H16 年度は速報値)
- (3) 公共事業依存の体質
 - 県民一人当たり所得の低い都道府県ほど、県民一人当たり公共事業費が多い。本県の場合もその傾向にある。

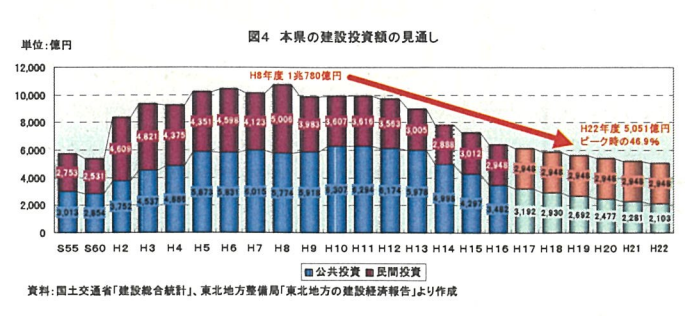
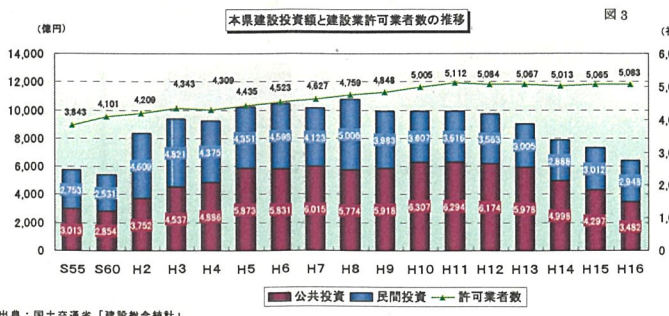
8 今後のスケジュール

	H18			H19			H20	H21	H22
	上	中	下	上	中	下			
総合支援本部	→								
経営支援センター	補助 →								
建設業対策CFT	新支援策検討(融資制度含む)								
請負資格審査基準	見直し作業 →								
入札制度の改善	総合評価試行 →								

(参考2) H22 年度までの県内建設投資の見通し

県内建設投資額は、国・県等の財政状況や景気動向等に応じて変動するが、以下の仮定に基づき大胆に推計したものである。

- 【仮定】 H17 年度以降の本県建設投資額
- 国・公団△ 3% ⇒18 回経済財政諮問会議「18 年度予算の全体像」
 - 県・市町村△10%
⇒国交省社会資本整備審議会・交通政策審議会(H17.10.14)資料「地方△7%」をベースに、地方の財政状況を勘案し「県・市町村△10%」と仮定
 - 民間投資 ± 0%
⇒建設経済研究所・建設投資の見通し(H18. 1)を参考
- 【推計】 H22 年度建設投資額 約 5,000 億円



出典：国土交通省「建設総合統計」
注：12年度から「建設業工統計調査」及び「建設工事受注動態統計調査」を利用して作成

資料：国土交通省「建設総合統計」、東北地方整備局「東北地方の建設経済報告」より作成